

環境活動レポート

(令和5年8月～令和6年7月)



令和6年9月12日

有限会社 多田組



環境経営方針

基本理念

有限会社 多田組 は、環境問題への取り組みを積極的に行い、社員全員が環境意識をもって地域社会に貢献できる

企業を目指していきます。

方 針

当社は事業活動とその製品が与える環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境経営活動を推進して地球環境の調和に努めます。

1. 当社の事業活動、製品に関わる環境影響を常に認識し、自主的・積極的に環境への取組と継続的な環境負荷の削減を図ります。
2. 当社の事業活動、製品に関わる環境関連の法令、徳島県条例、那賀町条例を遵守します。
3. 当社の事業活動、製品に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

① **二酸化炭素排出量（電力使用量、ガソリン、軽油、灯油等石油系燃料使用量の削減）**

② **水使用量（排水量）の削減**

③ **廃棄物の削減及びリサイクルの推進**

④ **環境配慮製品・サービスの提供並びに施工**

⑤ **事務用紙使用量の削減**

⑥ **グリーン購入の推進**

⑦ **事務所周辺の清掃等社会貢献**

⑧ **若手人材の雇用及び育成**

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、環境活動レポート等で社外へも公表します。
5. 環境経営の継続的改善に取り組み、環境経営のステップアップを実践します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境経営システムを推進します。

制定日 平成22年 7月31日

改定日 令和 3年 8月 1日

令和 4年 8月 1日

有限会社 多 田 組

代表取締役 **多 田 文 昭**

□事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者

有限会社 多田組

代表取締役 多田文昭

(2) 本社所在地

〒771-5501

徳島県那賀郡那賀町音谷字西平間 5 3 番地

TEL : 0884-66-0109

FAX : 0884-66-0631

E-mail : tadagumi@ca. pikara.ne.jp

倉庫 徳島県那賀郡那賀町音谷字追立

(3) 環境管理責任者の氏名、連絡先

担当者：多田秀和 TEL : 0884-66-0109

FAX : 0884-66-0631 E-mail : tadagumi2@ca.pikara.ne.jp

(4) 事業の概要

徳島県知事許可（特－3）第 1 3 5 号

許可年月日 令和 3 年 1 0 月 1 0 日（令和 3 年 1 0 月 1 0 日～令和 8 年 1 0 月 9 日まで）

建設業の種類 土木工事業、とび・土木工事業、解体工事業

(5) 事業の規模

設立：昭和 2 4 年 1 0 月 1 0 日

資本金：21, 600（千円）

売上高：83, 782（千円）

事業年度：令和 5 年 8 月～令和 6 年 7 月

従業員：13名

建物延べ床面積：235.63㎡

(6) 認証・登録対象範囲

認証・登録番号 0006988

認証・登録事業者 有限会社多田組

徳島県那賀郡那賀町音谷字西平間 5 3 番地

事業活動 建設業（土木工事業、とび・土木工事業）

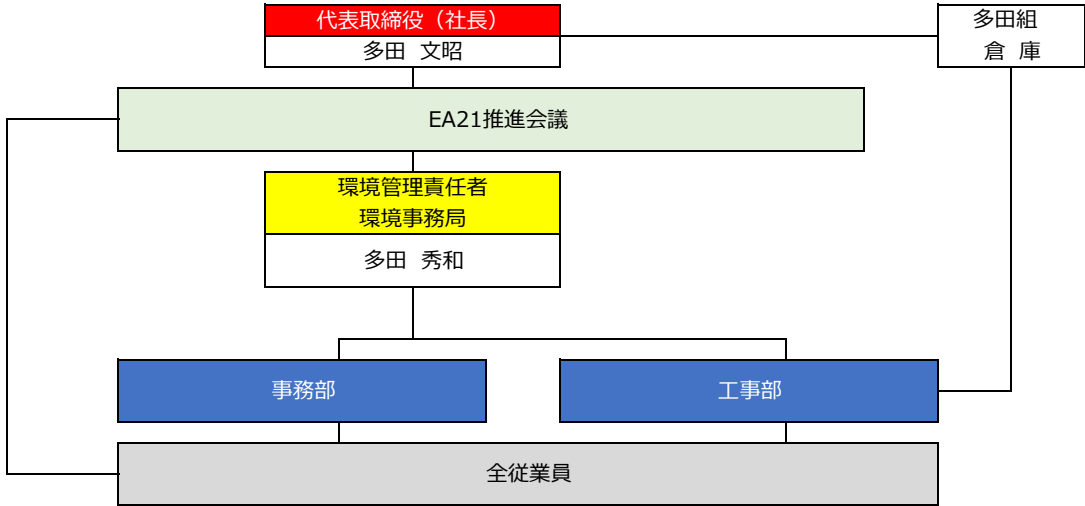
対象事業所 本社、倉庫及び資材置場

(7) レポートの対象期間及び発行日

令和5年8月1日～令和6年7月31日

発行日：令和6年9月12日

有限会社 多田組 環境経営システム組織図



役職	役割・責任・権限
代表取締役（社長）	・環境経営方針を定める ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認と公開
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し、実施し、管理する ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・「環境関連法規等」の遵守チェック ・環境経営計画の実施計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA 2 1 推進会議を開催する ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等」の作成、遵守チェック ・環境経営目標、環境経営計画、原案の作成 ・環境経営実施計画の実績集計 ・緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練、記録 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順作成及び運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
EA推進会議	・環境経営目標、環境経営計画、目標達成状況などを協議する ・会議で決定したことを全従業員に通達する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営計画へ参加

環境経営目標（年次）とその実績

項目	令和元年度 基準年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実績（令和元年8月～ 令和2年7月）	目標（令和元年度 実績から4%削減）	目標（令和元年度 実績から5%削減）	目標（令和元年度 実績から6%削減）	目標（令和元年度 実績から7%削減）
二酸化炭素排出量（kg-CO2）	96,486	92,626	91,661	90,696	89,731
電力使用量（kWh）	4,811	4,618	4,570	4,522	4,474
燃料（ℓ）	37,670	36,163	35,786	35,409	35,033
一般廃棄物（kg）	103.96	99.8	98.76	97.72	96.68
産業廃棄物（再資源化率%）	100	100	100	100	100
事務用紙使用量（枚）	22,500	21,600	21,375	21,150	20,925
グリーン購入（品）	10	14	15	16	17
環境配慮商品・サービスの提供・提案及び施工	5	5	5	5	5
水使用量（m ³ ）	この地域は水道がなく、 谷の水を使用しています。	この地域は水道がなく、 谷の水を使用しています。	0.35	0.34	0.33
事務所周辺の清掃及び社会貢献	年4回	年5回以上	年5回以上	年5回以上	年5回以上

- ・水使用量については令和5年度の実績を基準にして令和6年度より目標を設定しました。
- ・化学物質については使用がないので目標に設定していません。
- ・電力のCO2排出係数（0.370kg-CO2/kWh）
- ・現場では電気が通っていないところが多いので電気を使用する際は発動機を使用します。

令和5年度の環境経営目標値とその実績値（運用期間：令和5年8月～令和6年7月）

	二酸化炭素排出量（kg-CO2）	電力使用量（kWh）	燃料（ℓ）	一般廃棄物（kg）	産業廃棄物（再資源化率）	事務用紙使用量（枚）
令和5年度 目標	92,626	4,618	36,163	99.8	100	21,600
令和5年度 実績	54,734	4,156	21,708	75.9	100	21,500
達成率	169%	111%	166%	131%	100%	100%

	グリーン購入（品/年）	環境配慮商品・サービスの提供・提案及び施工	水使用量（m ³ ）	事務所周辺の清掃及び社会貢献
令和5年度 目標	14	5	-	5回
令和5年度 実績	18	5	0.36	5回
達成率	128%	100%	次年度から目標設定	100%

□ 主要な環境経営計画の内容 取組み結果の評価 令和5年度(令和5年8月～令和6年7月)

取 組	目標値	実績値	評 価 ・ 次年度の計画
二酸化炭素の排出量の削減 (kg-CO2) ・節電を心掛ける。 ・エコドライブ運転や現場へのルート策定などを行う。 ・重機や車両の点検と整備を行う。 ・排出ガス規制型機械の使用する。 ・窓側のブラインドを活用する。	92,626 kg-CO2	54,734 kg-CO2	仕事大幅に減少した中での目標達成となった。次年度は仕事を増やしたうえで目標達成できるように一つの車で乗り合わせることや余分な工事道具等を車に乗せないように努めたい。
電力の削減 (kWh) ・エアコンの温度設定 事務所：冷房28℃暖房20℃ ・エアコンは定期的にフィルター掃除などのメンテナンスを行う ・普段使わない電化製品のコンセントを抜いておく ・日よけ、ブラインドによる室温上昇防止（夏季） ・省エネ型照明器具の使用、不要な照明消す。	4,618 kWh	4,156kWh	目標を達成することができた。日々の習慣で意識して取り組んでいるがまだまだ努力の余地はあるとみられるので一層努める。冷暖房利用を最適化し、不使用時の照明、パソコンのシャットダウンなど節電を積極的に心がける。よんでんコンシェルジュなどをこれからも活用し月々の電力使用量の把握に努める。
燃料使用量の削減 (ℓ) ・アイドリングストップ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等）を行う。常に省エネ運転を心がける。 ・車に乗る際の事前点検・整備 ・不必要な作業道具、器具を降ろし車両を軽くする ・タイヤの空気圧を適正値に保つ	36,163 ℓ (事務所) 3,880 ℓ (現場) 32,283 ℓ	21,708 ℓ (事務所) 3,530 ℓ (現場) 18,178 ℓ	目標を達成することができた。仕事が減少したことにより、現場で使用する燃料が大幅に減ってしまった。次年度は仕事を増やしたうえで燃料削減を目指す。また、エコドライブ推進・徹底を継続していく。今後も燃料削減手順の遵守や重機購入検討時には省エネタイプを選定するなど継続していく。土砂を運搬する際に効率的な運転ルートを策定していく。
水使用量の削減 ・こまめに蛇口をしめる ・普段から節水を心がける ・トイレの2度流し禁止 ・水道配管からの漏洩を定期的に点検する	—	0.36m ³	※この地域一帯は水道がなく、谷の水をタンクにためて使用しています。各自が水使用量を抑えるため、普段から節水を意識して取り組んでいけるよう 水筒を持参する、こまめに蛇口を閉める等、引き続き節水に努めていきます。
一般廃棄物、廃棄物の削減 ・コピー、プリンタのトナーカートリッジの回収及びリサイクル推進 ・ゴミの分別作業の徹底 ・使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する ・木材、コンクリート塊、汚泥、残土等の建設副産物の削減、再資源利用等リサイクルに取り組む	一般廃棄物 99.80 kg 産業廃棄物 再資源化率 100%	一般廃棄物 75.9kg 産業廃棄物 再資源化率 100%	目標を達成することができた。再生砕石の現場使用にも積極的に取り組んでいく。産廃処理時には委託契約書ならびにマニフェストを作成し、管理を徹底する。事務所でのゴミの分別作業にこれからも力を入れ、3Rに取り組んでいきます。
事務用紙使用量の削減 (枚) ・裏紙利用の励行 ・ミスプリント、不要紙を再利用する ・前年度に使用したファイルも見出しを張替えて利用できるものは次年度に再利用する	21,600枚	21,500枚	目標を達成することができた。コピー用紙削減のためコピー用紙の裏面使用をこれからも推進する。決算時の印刷量が多く、ミスプリントやコピー機の紙詰まりがが起りやすいのである程度、分けて印刷していく。
グリーン購入の促進 (品) ・事務用品グリーン購入対象品目及び実態調査 ・購入資材の環境配慮 ・通信カタログ、オンラインショップ等の活用	目標：14(品) 実績：18 (品) グリーン購入法適合商品 ・コピー用紙A4・パイプ式ファイルA3・A4・のり ・マグネットロール・インクカートリッジ・スタンプ台 ・トイレトペーパー・ティッシュペーパー・マジック ・防護メガネ・事務用封筒・ホッチキス・祝儀袋 ・アルカリ乾電池単3・単4・クリアファイル・冷蔵庫		目標を達成することができた。インターネットを活用するなどして環境への負荷が少ない製品を購入している。結果、目標値を達成することができた。今後、通信カタログやオンラインショップなどを活用してエコマーク・グリーンマーク商品を選定し購入していきます。詰め替え商品の購入もする。

環境配慮製品・サービスの提供及び施工 ・製品等に係る環境負荷低減に関する情報の提供、環境情報の利用促進 ・環境配慮製品の提案 ・排出ガス対策型重機の使用	目標：5 実績：5 ・排ガス規制重機の使用 ・県産材コンパネ使用 ・県産材木製看板使用 ・再生砕石の使用 ・LED現場保安灯使用	目標達成することができた。これからも地元住民、地権者の意見や要望を聞き、できるだけ施工に生かせるように引き続き、環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品など）の使用や現場でのグリーン商品購入を進めます。また、環境に配慮した施工や工法の検討などをしていきます。
事務所周辺の清掃及び社会貢献 ・地域清掃の実施 （事務所前の清掃と周辺のゴミ拾い） ・ボランティア活動への参加	目標：5回 実績：5回 ・四国遍路みち清掃活動(R5.9/28) ・ロードアドプト活動年3回(R5.9/7、11/7、R6.6/7) ・ゴミゼロの日ボランティア活動(R6.5/30)	計画的に実行している。国道の清掃事業等を行い目標回数を達成することができた。今後も継続していく。
総 括		
今年度は全体的に目標を達成することができたが仕事が増え減少してしまった。現場で使用する燃料が減っているが、工事内容と進捗状況で目標達成できている。次年度は仕事を増やし、目標達成を維持したい。いかに仕事を増やせるかが課題である。そのためには、社員一人一人の質の向上と地域社会の繋がりを大切にしながらスキルアップを目指す。助成金なども活用していく。また、若手人材の雇用や育成は困難な状況で課題は山積みである。		

□評価 令和5年度（運用期間：令和5年8月～令和6年7月）

項目・取組	目標達成状況（事務所） 未達成項目について原因と対策	目標達成状況（現場） 未達成項目について原因と対策
二酸化炭素排出量の削減 ・節電を心掛ける。 ・エコドライブ運転や現場へのルート策定など行う。 ・重機や車両の点検と整備を行う。 ・排ガス規制型機械の使用する。 ・窓側のブラインドを活用する。	会社内でも節電をより意識、実行したことで使用電力も目標値よりも抑えることができました。細やかな省エネ対策を継続して行っていく。燃料使用量が昨年度と比較すると増えています。増えた原因として、技術者が担当している現場が遠方になったことなどが考えられます。通勤や現場移動の際のエコドライブ運転をこれからもより一層取り組んでいきます。よんでんコンシェルジュを有効活用して月々の電気使用量の把握に努めます。	目標達成しているが、仕事が減少したため大幅に減少している。仕事を増やしつつ、二酸化炭素排出量の削減に努めたい。排出ガス規制型機械の使用、エコドライブ運転、現場へのルート策定、重機の効率的な運転などをこれからも引き続き取り組み少しでも減らせるよう努力します。ダンプや重機の点検を行い、タイヤの空気圧を適正に保ちます。
電力（使用量）の削減 ・エアコンの温度設定をし、利用の最適化する。 事務所：冷房28℃暖房20℃ ・エアコンは定期的にフィルター掃除などのメンテナンスを行う。 ・普段使わない電化製品のコンセントは抜いておく。 ・日よけ、ブラインドによる室温上昇防止を行う。 ・省エネ型照明器具の使用、不要照明の消灯	今年は猛暑だったこともありエアコンの使用が多かった。夏場と冬場の温度設定を徹底しているが、やはり自然にはかなわない。今後、夏バテや熱中症などの配慮が必要である。	現場では電気が通っていないところが多いので、電力を使用する場合は、発電機を使用します。
燃料使用量の削減 ・アイドリングストップ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等）を行う。 ・車に乗る際の事前点検 ・不必要な作業道具、器具を降ろし車両を軽くする。（積載荷重を守る。） ・タイヤの空気圧を適正值に保つ。	目標達成はできたが、昨年度より使用量が増加してしまった。通勤車のガソリンの増加は当然であるが、自動車運転中の急発進、急加速の排除、駐停車中のエンジンの停止、効率の良い運転ルートの策定などエコドライブ推進をこれからも意識していきます。また、自分の燃費の把握に努めます。	現場のガソリン、軽油は受注した工事件数や現場への距離、工事内容などで違いが出てくるため単純比較は出来ないのですが、ダンプや乗用車でのエコドライブ運転に力を入れていきます。不要な作業荷物を車に積みっぱなしにしているのを降ろして燃費をよくします。また、車両や重機の整備・点検を実施し、維持できた。
水使用量の削減 ・こまめに蛇口を閉める。 ・普段から節水を心掛ける。 ・トイレの2度流し禁止 ・水道配管からの漏洩を定期的に点検する。	この地域は谷の水をタンクにためて水を使用しているので水の使用量が不明ですが、令和5年度の実績を基準値にして、令和6年度より目標を数値化してみました。マイボトルの持参、こまめに蛇口を閉めるなど普段から節水を意識して削減に取り組んでいる。以後、継続していく。	現場では水を使用することがあまりないのですが、節水を意識した取り組みをしています。
一般廃棄物・産業廃棄物の削減 ・コピー、プリンターのトナーカートリッジの回収及びリサイクルの推進 ・ゴミの分別作業の徹底 ・使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りのお弁当等）の使用や購入を抑制する。 ・木材、コンクリート塊、汚泥、残土等の建設副産物の削減、再資源利用等リサイクルに取り組む。	一般廃棄物は目標を達成することができた。まだまだゴミの分別が不十分なので継続してゴミの分別を徹底していきます。また、ミスプリントが多いので、ミスプリントの裏紙を再利用したり両面コピーやファックスは必要なものだけを印刷を推奨しています。電子メール等の活用することもある。使い捨て製品の使用や購入を抑制しているが、この頃安く、手に入りやすいこともあり抑制できていない。	産業廃棄物は目標を達成できている。産業廃棄物処理時、委託契約書ならびにマニフェストを作成し、管理を継続して徹底していきます。現場に行く際は、できるだけ産業廃棄物を出さない計画を立てていきたいです。産業廃棄物は工事内容によって数量が左右されます。リサイクルされた再生砕石を積極的に投入して、うまくリサイクル循環できるよう取り組みます。
事務用紙使用量の削減 ・裏紙利用の励行 ・ミスプリント、不要紙を再利用する。 ・前年度に使用したファイルを見出しを張り替えて利用できるものは次年度に再利用する。	目標を達成することができたがそんなに節約できていなかった。決算時の印刷量が多くミスプリントやコピー機の紙詰まりが起きやすい。4期に分けて印刷するようにしているがミスプリントはできる。印刷前の文章チェックを習慣化する。ミスプリントは裏紙使用する。紙の量を抑えるため、両面印刷も推奨しています。	—

□評価の続き、

項目・取組	目標達成状況（事務所） 未達成項目について原因と対策	目標達成状況（現場） 未達成項目について原因と対策
グリーン購入の促進 ・事務用品グリーン購入対象品目及び実態調査 ・購入資材の環境配慮 ・通信カタログ、オンラインショップ等の活用	目標達成している。グリーン購入の促進を引き続き進めていきます。詰め替え商品や再生紙を使ったコピー用紙や付箋の購入にも積極的に取り組んでいます。	現場の方でも環境配慮製品の資材導入の検討を継続していきます。県産型枠の使用も随時行います。
環境配慮製品・サービスの提供及び施工 ・製品に係る環境負荷低減に関する情報の提供、環境情報の利用促進 ・環境配慮製品の提案 ・省エネ器具の導入検討	目標達成することができた。地元住民や地権者の方々とコミュニケーションを図り、地元住民の要望に応えられるようにこれからも環境配慮製品・サービスの提供及び施工を目指していきます。	現場では工事の内容や施工・工法などによって使用する資材や製品等によって変わってくるので、いかに環境に負担がかからないサービスを提供できるかが勝負である。結果、目標達成できている。
事務所周辺の清掃及び社会貢献 ・事務所の前を掃除する。 ・会社周辺のゴミ拾いをする。 ・ボランティア活動への参加	環境美化活動の一環として事務所周辺のロードアプト活動やボランティア活動に計画的に参加しました。今後も継続的に取り組んでいます。	建設業協会が主催する「四国遍路みち清掃活動」「ごみゼロの日ボランティア活動」に企業として参加しています。これからもよりいっそう環境保護活動・社会貢献に取り組んでいます。

□次年度の取組内容

項目	事務所	現場
二酸化炭素排出量の削減	日よけ、ブラインドを利用して太陽光の入射調節したり、クールビズ・ウォームビズを推進することで冷暖房機に頼りすぎず過ごすことができるよう努める。昼休みは窓側の電気を消すなどの電力の削減に努める。また、エコドライブ運転に努める。	通勤時、ダンブ輸送時の省エネ運転をつねに心がけていく。 また、各車両重機の管理点検と維持を継続していく。効率のよい作業現場への移動ルートを策定していく。
電力使用量の削減	消費エネルギーをみえるかし、一人ひとりが節電意識を持ち、長時間席を離れる時はPCなどの電源を切るように心がける。また、冷暖房の適切な使用やクールビズ・ウォームビズの推進したり、エコ家電やブラインドなどを使用し環境負荷削減に努める。また、空調、OA機器の見直しを図る。	—
燃料	アイドリングストップの徹底、急加速・急減速をせず一定のスピードで走行する。車両の定期点検を行う。エコドライブ運転を常日頃から心がける。通勤時、交通情報を活用する。	アイドリングストップの徹底、作業車両の定期点検を行う。移動時は乗り合わせを行い、使用車両を減らす。最短ルートでの移動を心掛け、不要な荷物を減らし、軽量化を図る。また、ダンブトラックの過積載防止に努める。現場へのルート開拓を行う。
水使用量	社内に注意喚起をし節水への意識を上げる。 水回りに節水シールを貼付するなどして啓発する。 水道使用量を数値化して明確化する。	各自、マイボトル（水筒）持参奨励する。
一般廃棄物	ゴミの分別徹底する。また、リサイクルできるものはリサイクルする簡易梱包にて注文したり、使い捨て製品の使用や抑制を行う	各自、水筒の持参を奨励していく。ペットボトル、空き缶等の自分で出したゴミの持ち帰りを促していく。
産業廃棄物の削減	—	産業廃棄物処理時には委託契約書ならびにマニフェストを作成し、管理を徹底していきます。
事務用紙使用量の削減	可能な限り両面コピーし、使用量の最小化に努める。印刷前のチェックの習慣化や小分け印刷してミスコピー防止に努める。また、ミスプリントは裏紙利用のボックスに入れて再利用する。コピー機使用後は設定リセットにすることを習慣づける。	—

□次年度の取組続き

項目	事務所	現場
グリーン購入の促進	これからもエコマーク商品を優先的に購入していく。 通信カタログ、ネットショッピングなどを活用して商品購入を行う。	今後も県産型枠を積極的に購入する。 現場で使用できるグリーン商品を積極的に購入していく。
環境配慮製品・サービスの提供及び施工	請け負った工事すべてに環境配慮製品・サービスの提供ができるようにこれからも取り組んでいく。	地元住民、地権者の意見を現場説明会で要望を聞き、できるだけ施行に生かせるようにしていく。
事務所周辺の清掃及び社会貢献	今後も環境美化、社会貢献を継続的に取り組んでいく。 朝、会社周辺の掃除を行う。事務所内の整理をしていく。	今後も環境保護・社会貢献を継続的に取り組んでいく。 ペットボトル、空き缶等の自分が出したごみは家に持ち帰る。

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される施設など	(順守評価)
騒音規制法	—	(順守)
振動規制法	—	(順守)
フロン排出抑制法	各現場（エアコンのついた建設機械・設置現場）	(順守)
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（コンクリートガラ・アスファルトガラ・木くず・金属くず・廃プラ）	(順守)
建設リサイクル法	各現場 土木工事 500万円以上	(順守)
消防法（危険物）	—	(順守)
浄化槽法	事務所	(順守)
徳島県脱炭素社会の実現に向けた 気候変動対策推進条例 徳島県生活環境保全条例	各現場	(順守)
那賀町廃棄物の処理 及び清掃に関する条例	各現場、事務所	(順守)

環境関連法規制などの順守状況の定期評価の結果、環境法規制などの逸脱はありませんでした。
また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

□代表者による全体評価と見直し・指示

見直日 令和6年9月12日
代表者 多田文昭

今年度は仕事が安定していなかったが、全体的に目標を達成できている。まだまだ改善の余地があるので一層努力する。
次年度は安定的な仕事を確保したうえで環境問題に取り組み、目標達成を維持したい。
日本は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを目標に掲げる。
二酸化炭素などの温室効果ガスの削減や植林保全や森林管理の活用が重要だとされている
脱炭素社会実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要で、できることから仕事に反映していきたい。
組織体制の見直しを検討しましたが、このままの体制を維持することとしました。
今後、経営システムに検討の余地があれば直ちに変更することとします。

見直しの有無	環境経営方針	無
	目標・環境経営計画	無
	実地体制	無

(有) 多田組 事務所



建設業の許可票			
商号又は略称	有限会社 多田 組		
代表者の氏名	代表取締役	多田 文昭	
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
特定建設業	土木工事業 及び土工工事業	徳島県知事許可 (特-03)第135号	令和 3 年10月10日
	解体工事業	”	”
この店舗で営業 している建設業	土木工事業及び土工工事業 解体工事業		

□ 環境活動の紹介（ロードアドプト）



□ エコ揭示



□ 道路維持管理

